



第4章 資料編

設楽町長からの諮問書

設楽町総合計画審議会からの答申書

設楽町総合計画策定経過

設楽町総合計画審議会委員

設楽町総合計画審議会 専門部会名簿

町づくり町民会議委員名簿

設楽町総合計画女性議会 質問者及び内容

設楽町総合計画中学生議会 質問者及び質問内容

企画調整員名簿（平成17年度）

企画調整員名簿（平成18年度）

設楽町総合計画企画員（平成17年度）

設楽町総合計画企画員（平成18年度）

総合計画企画員専門部会名簿（平成18年度）

設楽町総合計画審議会条例

設楽町総合計画審議会規則

第4章 資料編

設楽町長からの諮問書

18 設企 第 48 号
平成 18 年 3 月 10 日

設楽町総合計画審議会
会長 後藤秋義様

設楽町長 加藤和年

設楽町総合計画について（諮問）

地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づく「設楽町総合計画」を策定したいので、設楽町総合計画審議会条例第 2 条により、貴審議会の意見を求めます。

設楽町総合計画審議会からの答申書

平成 19 年 2 月 16 日

設楽町長 加藤和年様

設楽町総合計画審議会
会長 後藤秋義

設楽町総合計画について（答申）

平成 18 年 3 月 10 日付け 18 企第 48 号で諮問のありました設楽町総合計画について、地区懇談会・まちづくり町民会議・中学生議会・女性議会等の意見を参考にし、慎重なる審議を重ねたうえで、別添の設楽町総合計画を取りまとめたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項に十分配慮されるとともに、計画の達成に向けて努力されるよう要望します。

記

- 1 まちづくりの実現
設楽町総合計画は、平成 17 年 10 月に誕生した、「設楽町」のまちづくりの指針となるものであり、その内容については広く町民に周知を図り、十分な理解と協力が得られるように取組み、町の将来像である「森と水のちからと人の営みが調和するくらしと出会いのまち」が実現されるように努められたい。
- 2 協働・推進体制の確立
これからのまちづくりは、行政の努力はもとより町民の主体的な参画が極めて重要である。行政への提案や協働を行う等、計画実現に向け町民と行政が一体となって進めていく計画推進体制の確立を図られたい。
- 3 施策の効率的な実施
各種施策の実施にあたっては、重点的・効率的な財源配分とコスト意識を持った事業展開を行うとともに、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対して、柔軟に対応されたい。

設楽町総合計画策定経過

年・月・日	区 分	内 容
18年 1月10日 ～ 1月31日	審議会委員の公募	学識経験者 10名の募集
1月30日	第1回企画員会議	策定方針・基礎データの作成要領の説明
2月17日	第1回企画調整員会議	策定方針・基礎データの作成要領の説明
3月10日	第1回総合計画審議会	委員の任命、諮問、策定方針・作業日程の説明
4月25日	第2回総合計画審議会	基本構想の方向性について
5月10日	第3回総合計画審議会	地区懇談会の説明内容について
5月16日	第2回企画員会議	専門部会の設置・基本計画の作成要領について
5月22日	区長懇談会	地区懇談会の説明内容について
5月26日	第2回企画調整員会議	地区懇談会の説明内容について
5月29日 ～ 6月16日	地区懇談会 (町内 35 行政区、12 日間)	総合計画の施策概要及び地籍調査の説明に対する要望・意見聴取
～ 6月9日 ～ 6月23日	総合計画に対する意見の募集	計画に取り入れるべき内容について、ホームページを通じて募集
～ 6月26日 ～ 6月27日	職員研修(係長以下の職員)	地区懇談会の内容及び要望事項の説明
7月10日	総合計画中学生議会	質問者・質問内容は別添のとおり
7月13日	まちづくり町民会議	地域別問題点及び若者の住みよいまちづくりについて
7月31日	第3回企画調整員会議	地区懇談会の意見のまとめについて
7月31日	第4回総合計画審議会	専門部会の設置及び地区懇談会の意見内容の検討(部会)
8月1日 ～ 8月2日	各種団体からのヒヤリング (商工会・農協・森林組合・ 社会福祉協議会)	総合計画に対する事業内容について

年・月・日	区 分	内 容
18年 8月8日	第1回企画員専門部会正副部会長会議	基本計画の内容について
8月10日	総合計画女性議会説明会	議長の選出・当日の進行及び質問内容について
8月18日	総合計画女性議会勉強会	質問内容の調整等について
8月28日	第5回総合計画審議会	地区懇談会の意見内容の検討(部会)
8月30日	第2回企画員専門部会正副部会長会議	基本計画の数値目標の設定について
9月1日	総合計画女性議会	質問者・質問内容は別添のとおり
9月11日	第6回総合計画審議会	設楽ダム水源地再建実行計画策定調査報告書について
9月26日	第7回総合計画審議会	基本計画内容の検討(部会)
10月6日	第3回企画員専門部会正副部会長会議	基本計画の修正及び基本構想の内容について
～ 10月16日 ～ 10月27日	設楽ダム関連振興策説明会 (町内 5 地区 5 日間)	設楽ダム水源地再建実行計画策定調査報告書についての説明
11月14日	第4回企画調整員会議	基本構想(素案)について
11月14日	第8回総合計画審議会	基本計画修正内容及び基本構想(素案)について
12月5日	議会全員協議会	設楽町総合計画(素案)について
～ 12月5日 ～ 12月28日	パブリックコメントの募集	総合計画(素案)に対する意見の募集をホームページを通じて実施した
19年 1月30日	第9回総合計画審議会	基本構想(最終案)の説明及び答申書の内容について
2月16日	第10回総合計画審議会	設楽町総合計画の答申
3月6日	設楽町議会定例会	設楽町総合計画(基本構想)の議決

設楽町総合計画審議会委員

町議会の 委員 (5名)	後藤 秋 義	
	河 邊 晴 洋	
	竹 内 通 王	
	山 口 伸 彦	
	金 田 和 久	
関係機関・ 団体の代表 (10名)	伊 藤 聖	設楽町区長連絡協議会
	河 合 勝 正	愛知東農業協同組合長 (H18.9.10まで)
	後 藤 建一郎	愛知東農業協同組合設楽地区理事
	澤 田 左 内	設楽町農業委員会長
	村 松 幹 彦	津具村森林組合長
	近 藤 正 明	設楽町商工会代表
	柄 澤 鉄 也	設楽町設楽消防団長
	高 木 昭 人	設楽町教育委員長
	福 沢 恒 夫	設楽町 PTA 連絡協議会長
	伊 藤 幸 義	医師会代表
	豊 田 博 已	設楽町社会福祉協議会長 (H18.9.10まで)
村 松 勇 三	設楽町社会福祉協議会副会長	
学識経験を 有するもの (10名)	関 谷 健	住民からの公募による
	金 田 治 久	
	伊 藤 秀 彦	
	熊 谷 家 成	
	鶴 田 信 幸	
	伊 藤 ふじ子	
	後 藤 吉 孝	
	小 川 信 二	
	村 松 一壽重	
泰 中 広 子		

設楽町総合計画審議会 専門部会名簿

部会名	委 員 名					
環境共生部会	部 会 長 名	竹内 通王	金田 和久	河合 勝正	澤田 左内	村松 幹彦
産業振興部会	副部会長名	金田 和久	近藤 正明	竹内 通王	伊藤ふじ子	村松一壽重
居住環境部会	部 会 長 名	関谷 健	河邊 晴洋	関谷 健	伊藤 聖	柄澤 鉄也
参画協働部会	副部会長名	熊谷 家成	熊谷 家成	金田 治久	鶴田 信幸	伊藤 秀彦
安心福祉部会	部 会 長 名	高木 昭人	山口 伸彦	高木 昭人	福沢 恒夫	伊藤 幸義
教育文化部会	副部会長名	山口 伸彦	豊田 博已	後藤 吉孝	小川 信二	泰中 広子

町づくり町民会議委員名簿

行政区名	委員名	行政区名	委員名
栄町	田辺克弘	裏谷	堀田潤一
本町	野々村繁子	沖駒	森下浩伸
清崎	夏目たね	清水	原田朋生
小塩	金田毅	川口	後藤達雄
荒尾	小山幸浩	貝津田	原田潤一郎
和市	伊藤司	湯谷	稲垣博巳
小松	遠山久男	大平	伊藤啓一
長江	原田秀生	東部	田中志和
八橋	七原剛	南	後藤隼人
川向	遠山大樹	神田	金田隆幸
大名倉	伊藤辰吾	平山	金田敬
松戸	原田三男	津具1	土屋貴己
萩平	原田昌彦	津具2	佐々木勉
太田口	高橋恒次	津具3	村松憲治
田内	後藤克史	津具4	村松重俊
田峯	竹下裕也	津具5	芦沢友和
三都橋	平松美香	津具6	加藤延央
豊邦	斉藤真		

設楽町総合計画女性議会 質問者及び内容

女性議会議員名	質問内容
鈴木真由美	通学路の整備について
	街路灯の整備について
	生涯学習の充実について
丸山しのぶ	清嶺・名倉保育園の改築について
	小学校の統合について
高森寛子	田口高校通学生のバス補助アップについて
	設楽中学の雨漏りについて
	名倉プールの存続について
	オンデマンドバスの検討について
	おむつ代の支給について
	スクールバスについて
	文化財の保存と文化財マップについて
加藤明美	保育園の入園条件について
	川の浄化計画について
	過疎・少子化に取り組むには
三城富子	健全な財政運営について
	町の災害対策と備品の備蓄状況について
金田文子	住民意見の聴取方法について
	パブリックコメント制度について
	あらゆる分野での参画・協働について
堀純子	超少子高齢地域の経済政策
	救急医療について
	バス待合室の見直しについて
	住宅情報について
	映画撮影の誘致について
古瀬八重美	耕作放棄地の利用方法について
	ゴミの分別と環境美化運動について
村岡晃就子	つく診療所について
	田口児童館の耐震診断・リフォームについて
	防災対策について
鈴木小夜	学童保育について
	議長

設楽町総合計画中学生議会 質問者及び質問内容

(設楽中学校)

氏名	質問事項
高森 星 亜	不法投棄廃止について
原田 美 咲	リサイクルについて
小野田 幸 稔	地球温暖化防止について
畑上 采 織	買い物袋のポイント制について
後藤 あ い	蛍保護について
鈴木 みづさ	地震対策について
西尾 枝里子	事故防止について
内藤 由 布	バス路線拡大について
鈴木 僚 介	設楽・津具地区の交流について
古井 敦 也	過疎化防止について
後藤 裕 樹	ダムの現状について
後藤 誉 実	少子高齢化対策について
本田 光	議 長

(津具中学校)

氏名	質問事項
今泉 ほなみ	合併後の様子について
山内 素 子	旧設楽町との関係について
佐々木 晶 規	生涯学習講座について
佐々木 里 奈	津具中学校の行事について
依田 裕太郎	津具内の設備について
村松 佑里菜	津具の盆踊りの活性化について
熊谷 拓 仁	設楽町のPRについて
高木 知 美	議 長

企画調整員名簿

(平成17年度)

職名	氏名
助 役	横山 光明
教 育 長	七原 明 郎
総務課長	原田 理
企画課長	河合 秀 久
参 事	中村 文 彦
税務課長	後藤 覚
町民課長	佐々木 孝
産業課長	村松 千 根
建設課長	後藤 義 己
生活課長	三城 幸 人
ダム対策室長	片桐 洋 人
出納室長	松井 清 貢
総合支所長兼 管理課長	佐々木 幸 一
支所住民課長	伊藤 博 幸
支所経済課長	佐々木 義 典
やすらぎの 里 所 長	松井 利 文
した保健福祉 センター所長	夏目 芳 紀
議会事務局長	金田 正 幸
教育課長	後藤 義 男

企画調整員名簿

(平成18年度)

職名	氏名
助 役	横山 光明
教 育 長	七原 明 郎
総務課長	原田 理
企画課長	河合 秀 久
税務課長	後藤 覚
町民課長	佐々木 孝
産業課長	村松 千 根
建設課長	後藤 義 己
生活課長	三城 幸 人
ダム対策室長	片桐 洋 人
出納室長	松井 清 貢
総合支所長兼 管理課長	佐々木 幸 一
支所住民課長	伊藤 博 幸
支所経済課長	佐々木 義 典
やすらぎの 里 所 長	松井 利 文
した保健福祉 センター所長	夏目 芳 紀
議会事務局長	金田 正 幸
教育課長	後藤 義 男

設楽町総合計画企画員

(平成17年度)

所 属	職 名	氏 名	職 名	氏 名
総 務 課	補 佐	長谷川 文 彦	係 長	関 谷 恭
	係 長	村 松 一	主 事	後 藤 京 三
企 画 課	補 佐	原 田 直 幸	係 長	遠 山 雅 浩
	主 事	伊 藤 誠	主 事	伊 藤 裕 久
税 務 課	補 佐	原 田 利 一	補 佐	園 原 克 幸
町 民 課	補 佐	鈴 木 正 吾	係 長	村 松 浩 文
	主 査	依 田 佳 久		
産 業 課	補 佐	後 藤 和 男	補 佐	清 水 孝 芳
	主 査	下 平 功		
建 設 課	補 佐	鈴 木 伸 勝	係 長	佐々木 博 美
	係 長	佐々木 智 則	係 長	倉 淵 泰 晃
生 活 課	補 佐	金 田 敬 司	補 佐	村 松 静 人
	係 長	小 川 宏 樹		
ダ ム 対 策 室	補 佐	澤 田 周 蔵	主 事	林 克 洋
津 総 合 支 所	補 佐	佐々木 輝	係 長	米 倉 和 彦
	補 佐	後 藤 武 司	主 査	小 川 泰 徳
やすらぎの里	補 佐	氏 原 哲 哉		
保 健 セ ン タ ー	補 佐	金 田 伸 也	係 長	山 崎 裕 子
教 育 委 員 会	補 佐	伊 藤 齊	補 佐	鈴 木 浩 典
	係 長	今 泉 宏		

設楽町総合計画企画員

(平成18年度)

所 属	職 名	氏 名	職 名	氏 名
総 務 課	補 佐	長谷川 文 彦	係 長	関 谷 恭
	補 佐	鈴 木 清	係 長	後 藤 京 三
企 画 課	補 佐	原 田 直 幸	係 長	遠 山 雅 浩
	係 長	米 倉 和 彦	主 事	伊 藤 誠
	主 事	伊 藤 裕 久		
税 務 課	補 佐	原 田 利 一	補 佐	園 原 克 幸
町 民 課	補 佐	鈴 木 正 吾	係 長	村 松 浩 文
	係 長	依 田 佳 久		
産 業 課	補 佐	後 藤 和 男	補 佐	清 水 孝 芳
	係 長	下 平 功		
建 設 課	補 佐	鈴 木 伸 勝	補 佐	佐々木 博 美
	係 長	松 井 良 之	係 長	倉 淵 泰 晃
	係 長	加 藤 博 基		
生 活 課	補 佐	金 田 敬 司	補 佐	村 松 静 人
	係 長	小 川 宏 樹		
ダ ム 対 策 室	補 佐	澤 田 周 蔵	主 事	林 克 洋
津 総 合 支 所	補 佐	佐々木 輝	係 長	村 松 一
	補 佐	後 藤 武 司	主 査	小 川 泰 徳
やすらぎの里	補 佐	氏 原 哲 哉		
保 健 セ ン タ ー	補 佐	金 田 伸 也	係 長	山 崎 裕 子
教 育 委 員 会	補 佐	伊 藤 齊	補 佐	鈴 木 浩 典
	係 長	今 泉 宏		

総合計画企画員専門部会名簿

(平成18年度)

部会名	専門部会員名			アドバイザー	
自然共生 部会	清水 孝芳	村松 静人	後藤 武司	三城 幸人	佐々木幸一
	関谷 恭	林 克洋	遠山 雅浩	伊藤 博幸	
産業振興 部会	後藤 和男	下平 功	小川 泰徳	村松 千根	佐々木義典
	村松 一	米倉 和彦	伊藤 誠(企)	後藤 覚	
	松井 良之	加藤 博基			
居住環境 部会	佐々木博美	倉淵 泰晃	澤田 周蔵	後藤 義己	金田 正幸
	長谷川文彦	金田 敬司	小川 宏樹	片桐 洋人	
	伊藤 誠(企)				
安心福祉 部会	鈴木 正吾	村松 浩文	依田 佳久	佐々木 孝	夏目 芳紀
	金田 伸也	山崎 裕子	氏原 哲哉	松井 利文	
	伊藤 裕久				
教育文化 部会	伊藤 斉	鈴木 浩典	今泉 宏	後藤 義男	松井 清貢
	園原 克幸	米倉 和彦	伊藤 裕久		
参画協働 部会	鈴木 伸勝	原田 利一	佐々木 輝	原田 理	河合 秀久
	鈴木 清	後藤 京三	遠山 雅浩		

設楽町総合計画審議会条例

平成17年10月1日
条例第30号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、設楽町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織し、町長が委嘱する。

2 審議会に、町長が委嘱する専門委員を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

設楽町総合計画審議会規則

平成 17 年 10 月 1 日
規 則 第 22 号

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、設楽町総合計画審議会条例（平成 17 年設楽町条例第 30 号）第 5 条の規定に基づき、設楽町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第 2 条 委員は、次に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 10 人以内
- (2) 町議会の議員 5 人以内
- (3) 関係機関及び団体の代表 10 人以内

(会 長)

第 3 条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(審議会)

第 4 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会においては、会長が議長となる。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 5 条 審議会に専門の事項について調査及び審議させるために専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員及び専門委員で構成する。

(その他)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

設楽町の将来像

森と水のちからと人の営みが調和する
くらしと出会いのまち

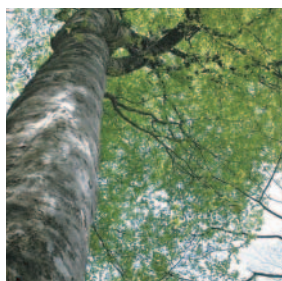
「森と水のちから」は、設楽町の豊かな自然を表します。「人の営み」は生産活動や生活基盤確立のための諸活動を表します。それらが地域の中で調和していく様子を示しています。「くらしと出会いのまち」には、一人ひとりのくらしが大切にされ、健康で幸せに生きることができ、出会いが活力の創造につながり、生き生きとしたまちづくりを進めるという意味を込めています。

町章



設楽町の頭文字「S」をモチーフとして、高原や山々、湖など地域の豊かな自然を表すとともに、歴史や文化を守りつつ未来を見つめ、協調発展する姿を表現しています。円はその活力や集中力をも表しています。

町の木



【ブナの木】

県下随一の規模を誇る段戸裏谷や面ノ木の原生林に自生するわが町ならではの樹木で、現代の環境保護のシンボルとも言えます。

町の花



【シャクナゲ】

ホンシャクナゲとホソバシャクナゲの2種が分布する地域はとても珍しく、可憐で美しい薄ピンク色の花が特徴です。

お問い合わせ

■ 設楽町役場

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字居立2番地

TEL 0536-62-0511 (代) FAX 0536-62-1675

■ 津具総合支所

〒441-2601 愛知県北設楽郡設楽町津具字下川原5番地1

TEL 0536-83-2301 (代) FAX 0536-83-2400

E-Mail : kikaku@town.shitara.aichi.jp